

29日に「公害メーデー」

総評が呼びかけ 全国で開催

二十四日から「公害国会」が始まったが、十一月を公害絶滅月間

にしている総評は、同月間の「総仕上げ」として二十六、二十七の両日、東京で公害被害者大会を開いたあと、二十九日に東京はじめ全国各地で「公害メーデー」を展開する。

公害被害者大会は昨年に続いて二度目で、二十六日午前十時から東京・三宅坂の社会文化会館に水俣病やイタイイタイ病患者をはじめ公害被害者約二百人と労組員約五百人を集めて、公害問題への取り組みや問題点を話し合う。

二日目の二十七日は、参加者の被害者と労組代表が分散して政府や政党と水俣病のチツソ本社、イタイイタイ病の昭和電工、ヘドロの大昭和製紙など、公害企業十三社をたずね「被害者への補償」「公害源の防除装置の設置」などを要求する。

二十九日の「公害メーデー」は総評としては初の試み。東京・代々木公園で開催される「青空と緑を取り返し、国民のいのちと暮らし

を守る中央集会」は、総評の呼びかけで中立労連はじめ護憲連合、全日農、日本婦人会議などの民主団体と水俣病患者互助会、全国汚水対策協議会など被害者団体で結成した実行委員会の主催。集会には労組員や千葉、神奈川

など東京近県の漁民など二十万人を動員して午前十時開会、市川総評議長はじめ奥灘部東京都知事、成田社会党委員長、矢野公明党書記長、春日共産党国会議員団長らの決意表明や水俣病患者互助会代表のあいさつに続いて、公害追放の決議を採択したあと、恵比寿、新宿、四谷の三コースに分かれて都内をデモ行進する。

このほか、大阪など全国の各道府県庁所在地などでも集会、デモを予定している。